

南九州市子ども会育成連絡協議会  
マスコットキャラクター募集要項

1 募集の目的

南九州市子ども会育成連絡協議会では、子ども会の魅力を発信し、広く親しまれるマスコットキャラクターを制作・活用するため、デザイン及び名称を公募します。

2 募集内容

「南九州市子ども会育成連絡協議会」のマスコットキャラクターのデザイン及びキャラクターの名称（愛称）を募集します。

3 応募資格

- (1) 南九州市内に在住している小中高校生及び南九州市内の高校に通う高校生
- (2) プロ・アマチュアの別は問いません。
- (3) 応募者は、保護者の同意を得て、応募してください。

4 応募点数

応募は、1人1作品（デザイン及び名称（愛称）セット）までとします。

5 募集期間

令和8年7月15日(水)～令和8年8月31日(月)17時

※郵送の場合は、消印有効

6 応募作品の条件

応募作品は、以下のすべてを満たすものとします。

- (1) 応募作品は、自作で未発表の新規デザインに限ります。生成AIなどを用いたデザインは不可です。
- (2) 彩色必須で、グラデーション(色を段階的に変化させること)の使用は不可とします。
- (3) 応募するキャラクターが、他の既存キャラクターや商標等に類似していないこと。事前に応募者で類似していないことを確認してください。
- (4) 複雑すぎず、データ化が可能であること。

7 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参してください。

【提出先】

〒897-0215 南九州市川辺町平山3234

南九州市子ども会育成連絡協議会事務局

(南九州市教育委員会社会教育課内)

8 注意事項

- (1) 採用作品については、デザインの調整・修正を行う場合があります。

- (2) 応募情報は、本企画の運営及び結果連絡の目的にのみ使用します。
- (3) 応募作品は、返却しません。
- (4) 応募にかかる費用（作品の制作費用も含む）は全て応募者負担とします。

#### 9 著作権の取扱い

- (1) 採用作品の著作権、使用权、商標登録権その他一切の権利は、南九州市子ども会育成連絡協議会に帰属するものとします。
- (2) 本協議会は、採用作品を無償で自由に使用、複製、改変、二次利用等できるものとします。
- (3) 応募者は、著作者人格権を行使しないものとします。

#### 10 選考・結果発表

##### (1) 選考

南九州市子ども会育成連絡協議会運営委員会で選考し、決定します。

##### (2) 選考基準

親しみやすさ、子ども会のイメージとの適合性、活用のしやすさ等を総合的に考慮します。

##### (3) 結果発表

南九州市子ども会新聞第27号（令和9年3月1日発行）で発表します。  
採用者には個別に通知します。

#### 11 表彰・副賞

##### (1) 最優秀賞（採用作品） 1点

賞状及び副賞10,000円分のかわなべ牛引換券

##### (2) 優秀賞 2点

賞状及び副賞5,000円分の図書カード

##### (3) 表彰伝達

最優秀賞、優秀賞の表彰伝達は、令和9年度南九州市子ども会育成連絡協議会総会（4月下旬）で行います。

#### 12 採用取消し等

採用作品について、第三者の権利侵害や類似作品であることが判明した場合は、発表後であっても採用を取り消すことがあります。この場合、本協議会は一切の責任を負わないものとします。

#### 13 その他

- (1) 本募集要項に定めのない事項については、本協議会が判断します。
- (2) 応募をもって、本募集要項の内容に同意したものとみなします。

#### 14 担当・問い合わせ先

南九州市子ども会育成連絡協議会事務局(南九州市教育委員会社会教育課内)  
電話 0993-56-1111 (内線4935) FAX 0993-56-5970